

教保第 329 号
令和4年 5月 26日

各市町村教育委員会教育長 }
各教育事務所長 } 殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

沖縄県対処方針変更に伴う 5月 27日以降の県立学校における部活動について

沖縄県教育委員会では、このたび、県立学校に対し、沖縄県対処方針変更に伴う 5月 27日以降の県立学校における部活動について通知しましたので、情報提供します。

市町村教育委員会におかれましても、引き続き、貴所管の各学校において児童生徒及び教職員の感染症対策に適切に対応し、部活動の実施について慎重に御検討くださいますようお願いいたします。

各教育事務所におかれましては、このことについて御承知おきいただき、必要に応じ、御助言をお願いします。

添付資料等

- ・ 令和4年 5月 26日付教保第 329号、沖縄県対処方針変更に伴う 5月 27日以降の県立学校における部活動について（通知）（県立学校長宛）

【本件に関する問合せ先】

(運動部活動に関すること)

教育庁保健体育課 健康体育班

指導主事 城田 亮

電話098-866-2726

(文化部活動に関すること)

教育庁文化財課

指導主事 立津 正人

電話098-866-2731